

平成29年度 長野市地域包括支援センター運営協議会 報告書

日 時	平成30年2月16日（金） 午後1時30分～3時30分
会 場	長野市役所第一庁舎7階 第2委員会室
出席者	委員13人（欠席 宮澤委員、會津委員）事務局12人 地域包括支援センター代表3人
次 第	<p>1 開 会 介護保険課 戸谷補佐</p> <p>2 あいさつ 小山会長 下條介護保険課長</p> <p>3 協議事項</p> <p>（1）南部地域包括支援センターの廃止について 説明：南部地域包括支援センター 西澤所長（資料1-1、1-2）</p> <p>（2）平成30年度地域包括支援センター設置運営方針（案）について 説明：介護保険課 戸谷補佐（資料2）</p> <p>（3）事業報告及び事業自己評価について 説明：中部地域包括支援センター 池田所長 介護保険課 戸谷補佐 （資料3-1、3-2、3-3、3-4）</p> <p>（3）介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について 説明：中部地域包括支援センター 羽賀係長（資料4）</p> <p>（4）その他</p> <p>5 閉 会 介護保険課 戸谷補佐</p>
質 疑 応 答 要 旨	
委 員	<p>（1）南部地域包括支援センターの廃止について（資料1-1、1-2）</p> <p>質疑なし</p> <p>（2）平成30年度地域包括支援センター設置運営方針（案）について（資料2）</p> <p>質疑なし</p> <p>（3）事業報告及び自己評価について（資料3）</p> <p>私も以前自己評価していたが、皆で話し合うことによっていろいろな反省点が見えてきて、評価しないとなかなか見えてこないところだから、そういう点では自己評価大事に実施していただければありがたいと思う。</p>
委 員	<p>（3）地域ケア会議について</p> <p>長野市地域包括支援センター運営協議会に長いこと出席しているが、以前は併設して</p>

	<p>ケア会議が開かれていた。地域包括支援センターで問題があって解決できないような場合この場でディスカッションしていたが、そのような問題はどこへもっていくのか。ここには市のケア会議と書いてあるが、それはどのようなメンバーでどのように行っていくのか説明してほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>協議会と同時に開催しておりました長野市ケア会議だが、主には福祉事務所で担当している措置案件について報告させていただく場としていた。この長野市ケア会議については、平成27年の制度改正でケア会議が法的に位置づけられている。介護保険法の第115条に会議という項目があり、それまでは長野市独自でやっていたが、法で定められた。従ってどのように行うか国から示されるようになり、国では個別ケア会議、地域ネットワーク会議、それから長野市全域のケア会議。この3段階を設けなさいという方針が出された。実施要綱等で示されている。独自のやり方ではなく国が定めたやり方で実施することになった。それまでの長野市ケア会議を廃止し、新たな実施要綱を作成し新たなものに作りかえるというところである。廃止することについては一度この場でお諮りした。長野市ケア会議だが、今現在はまだ組織されておらず、その前段の地域ごとの個別ケア会議や地域ネットワーク会議の構築に努めているところ。近々に長野市ケア会議を組織するが、今のところ委員を選出するような段階ではない。一点、今までと違うのは、委嘱という形ではなく、議題に応じてそれに合う方々に依頼させていただく形になるかと。そのあたりも含めて今後近々に整えていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>それはまだ市のケア会議は出来ていないということか。絵に描いた餅になっている。早急に作ってそのような処理が出来るようにしていただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>以前は措置についても話し合われたが現在は措置についてはどこで決定を。</p>
<p>事務局</p>	<p>承知している範囲ではあらためての会議は持っていない。報告の場は持っていない。所管が違っているものなので、聞いている範囲だが。福祉事務所の判断による。</p>
<p>会長</p>	<p>措置の決定については福祉事務所の判断でやっていて、どこにも報告はないということか。</p>
<p>事務局</p>	<p>高齢者福祉課で委員会を設けてそこで決定している。</p>
<p>会長</p>	<p>わかりました。</p>
	<p>(4) 介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について</p> <p>質疑なし</p> <p>(4) その他</p>

<p>事務局</p>	<p>組織見直しについて。報道もされているところだが、高齢者福祉課と介護保険課を統合しさらに3つに分割する予定だ。一つは高齢者活躍支援課。生きがい対策等を行う。そして地域包括ケアシステムの構築を中心に行っていく地域包括ケア推進課という課を新しく設ける。そして従来の給付等を行う介護保険課。この3課体制で4月から進めることと決定した。この長野市地域包括支援センター運営協議会については地域包括ケア推進課が所管課となる。今年度については今回が最後となり、次回については来年度7月頃を予定している。日程が決まり次第ご案内申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>以上で議事をすべて終了する。</p>